

小海県有林モニタリングプロット設定理由

モニタリングプロット番号	林小班	プロジェクト対象面積 (ha)	モニタリング設定理由
1-0	18-ロ-1	10.16	4箇所の林小班でまとまったプロジェクト区域12.35haのうち、地位2のカラマツ林分である当該林小班に設定した。
1-2	18-ロ-4	0.69	4箇所の林小班でまとまったプロジェクト区域12.35haのうち、地位3のアカマツ林分である当該林小班に設定した。
1-1	18-ロ-9	0.90	4箇所の林小班でまとまったプロジェクト区域12.35haのうち、地位3のカラマツ林分である当該林小班に設定した。
	18-ロ-12	0.60	
	小計	12.35	
	22-イ-3	0.60	
2	22-ハ-1	1.99	3箇所の林小班でまとまったプロジェクト区域3.71haのうち、標準的な林分である当該林小班に設定した。
	22-ハ-2	1.12	
	小計	3.71	
3	23-イ-1	5.82	単独の林小班につき、モニタリングプロットを設定した。
	小計	5.82	
4-1	24-ニ-1	8.54	2箇所の林小班でまとまった地位2のプロジェクト区域9.79haのうち、標準的な林分である当該林小班に設定した。
	24-ニ-2	1.25	
	小計	9.79	
4-2	24-ホ-3	1.93	4箇所の林小班でまとまった地位3のプロジェクト区域7.31haのうち、標準的な林分である当該林小班に設定した。
	24-ホ-4	3.44	
	24-ホ-5	0.80	
	小計	6.17	
	34-イ-1	4.98	
6	34-イ-2	4.12	3箇所の林小班は近接しており、同様の林分であることから、標準的な林分である当該林小班に設定した。
	34-ロ-4	1.80	
	小計	10.90	
7	35-イ-1	8.37	2箇所の林小班は隣接しており、同様の林分であることから、標準的な林分である当該林小班に設定した。
	35-ロ-1	2.93	
	小計	11.30	
8	15-イ-2	4.71	単独の林小班につき、モニタリングプロットを設定した。
	小計	4.71	
	17-イ-1	2.09	
9	17-イ-2	6.72	2箇所の林小班は隣接しており、同様の林分であることから、標準的な林分である当該林小班に設定した。
	小計	8.81	
10	20-ハ-6	1.64	単独の林小班につき、モニタリングプロットを設定した。
	小計	1.64	
	34-ハ-3	1.34	単独の林小班であるが、モニタリングプロットNo.6に近く、同様の林分であり小面積であることから、モニタリングプロットは設定しない。
計		76.54	